

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月10日

【中間会計期間】 第92期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 三洋工業株式会社

【英訳名】 SANYO INDUSTRIES, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山岸茂

【本店の所在の場所】 東京都墨田区太平二丁目9番4号

【電話番号】 03(5611)3451(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 園田崇之

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区太平二丁目9番4号

【電話番号】 03(5611)3451(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 園田崇之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 中間連結会計期間	第92期 中間連結会計期間	第91期
会計期間	自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日	自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日	自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日
売上高 (百万円)	13,350	12,722	29,516
経常利益 (百万円)	806	600	2,286
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	467	383	1,588
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	403	494	1,551
純資産額 (百万円)	19,980	20,793	20,970
総資産額 (百万円)	28,663	29,409	29,895
1 株当たり中間(当期)純利益 (円)	144.27	126.68	497.23
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	69.7	70.7	70.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	508	657	1,820
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	268	1,323	950
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	628	687	802
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	9,140	8,242	9,596

(注) 1 . 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して  
おりません。

2 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期) 純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重  
要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績に関する説明

当中間連結会計期間（2025年4月～2025年9月）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により個人消費と設備投資の持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかな回復基調が継続しましたが、米国の通商政策の影響や物価上昇の継続が今後の景気を下押しするリスクとなるなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの関連する建築業界におきましては、新設住宅着工戸数が建築物省エネ法等改正による駆け込み需要の反動から持家、貸家、分譲住宅において前年同期比で減少傾向が続いています。民間非住居建築物は倉庫が前年同期比で増加しましたが、事務所、店舗、工場が減少したことから全体の着工床面積は減少しています。以上のことから全体的な建設需要は低調な動きを示しています。

こうした経営環境の中で当社グループは、2025年度からスタートした中期3ヵ年経営計画「SANYO VISION 79」（2025年度～2027年度）において『高付加価値化追求に向けた事業基盤強化とサステナブル経営推進による企業価値向上』を基本方針に、成長戦略商品の拡販や設計指定活動の強化を行い、生産効率アップ及びコスト抑制などの戦略施策に取り組み、ステークホルダーと協働共栄で中長期的な企業価値の向上の実現に向けて邁進してまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における経営成績は、全体の売上高は12,722百万円（前年同期比4.7%減）となり、利益面におきましては、営業利益493百万円（前年同期比29.3%減）、経常利益600百万円（前年同期比25.5%減）、親会社株主に帰属する中間純利益383百万円（前年同期比17.9%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりあります。

#### 三洋工業

軽量壁天井下地につきましては、耐震天井製品が堅調に推移したものの、新設住宅着工戸数の落ち込みや低調な市場環境を背景に軽量壁天井下地全体の売上高は減少となりました。

また、床システムにつきましては、主力製品である学校体育館などスポーツ施設用の鋼製床下地材製品や、ウッドデッキやOAフロアなどが堅調に推移したことから、床システム全体の売上高は増加となりました。

アルミ建材につきましては、外装パネルやルーバー製品の受注が伸長しましたが、エキスパンションジョイント・カバーやアルミ笠木の受注が落ち込んだことから、アルミ建材全体の売上高は減少となりました。

この結果、売上高は10,749百万円（前年同期比1.0%減）、セグメント利益432百万円（前年同期比17.4%減）となりました。

#### システム子会社

当社の子会社であるシステム会社（株式会社三洋工業九州システムほか）につきましては、主力取扱い製品である鋼製床下地材製品や床関連商品を中心に、設計指定活動を通じて積極的な拡販に取り組んでまいりましたが、厳しい市場環境を背景に受注が伸び悩んだことや工期遅延が重なったことにより、システム子会社全体の売上は2,190百万円（前年同期比22.4%減）、セグメント損失は7百万円（前年同期セグメント利益99百万円）となりました。

#### その他

その他につきましては、売上高328百万円（前年同期比21.8%減）、セグメント利益は0百万円（前年同期比96.7%減）となりました。

財政状態の状況については、次のとおりであります。

当中間連結会計期間末の資産は、3次元振動試験棟の建設により建設仮勘定が増加したものの、受取手形、売掛金及び契約資産が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ485百万円減少し29,409百万円となりました。

負債は、電子記録債務が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ309百万円減少し、8,615百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益を計上したものの、配当金の支払等により、前連結会計年度末に比べ176百万円減少し、純資産合計は20,793百万円となりました。この結果、自己資本比率は70.7%となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末の9,596百万円から1,353百万円減少し、8,242百万円となりました。各々のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間末における営業活動によるキャッシュ・フローは、657百万円の資金収入（前年同期は508百万円の資金収入）となりました。その要因は、仕入債務の減少額975百万円、賞与引当金の減少額158百万円等の資金減少に対し、税金等調整前中間純利益589百万円、売上債権の減少額1,259百万円等の資金増加によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間末における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,323百万円の資金支出（前年同期は268百万円の資金支出）となりました。その要因は、定期預金の預入による支出1,050百万円、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出328百万円等の資金減少によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間末における財務活動によるキャッシュ・フローは、687百万円の資金支出（前年同期は628百万円の資金支出）となりました。その要因は、配当金の支払額171百万円、自己株式の取得による支出497百万円等の資金減少によるものです。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は90百万円であります。

### 3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,520,000	3,520,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	3,520,000	3,520,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日		3,520,000		1,760		1,168

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三洋工業協力会社持株会	東京都墨田区太平2-9-4	510	17.00
(株)TNNアドバイザーズ	東京都港区麻布十番2-5-13	201	6.69
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人インターネット・ブローカーズ証券(株))	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA	189	6.30
三洋工業社員持株会	東京都墨田区太平2-9-4	93	3.12
中谷 登世子	福井県坂井市	88	2.94
山岸 文男	埼玉県さいたま市	78	2.61
トーケン工業(株)	東京都千代田区神田須田町1-3-9	71	2.39
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	63	2.10
新海 秀治	愛知県知多郡	60	2.00
内木 真哉	東京都渋谷区	57	1.90
計		1,413	47.05

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 514,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,990,300	29,903	
単元未満株式	普通株式 14,800		
発行済株式総数	3,520,000		
総株主の議決権		29,903	

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三洋工業株式会社	東京都墨田区太平 二丁目9番4号	514,900		514,900	14.63
計		514,900		514,900	14.63

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 . 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

### (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,646	9,292
受取手形、売掛金及び契約資産	5,600	4,840
電子記録債権	2,603	2,104
商品及び製品	1,474	1,541
仕掛品	169	173
原材料及び貯蔵品	753	788
その他	115	77
流動資産合計	20,362	18,819
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,417	2,532
機械装置及び運搬具（純額）	499	459
建設仮勘定	629	1,455
土地	2,732	2,728
その他（純額）	363	356
有形固定資産合計	6,642	7,532
無形固定資産		
ソフトウエア	100	83
その他	25	25
無形固定資産合計	125	109
投資その他の資産		
投資有価証券	1,027	1,195
繰延税金資産	10	23
退職給付に係る資産	765	780
賃貸不動産（純額）	828	816
その他	143	142
貸倒引当金	10	9
投資その他の資産合計	2,764	2,948
固定資産合計	9,533	10,590
資産合計	29,895	29,409

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2,007	1,851
電子記録債務	3,910	3,090
短期借入金	665	665
未払法人税等	160	247
賞与引当金	512	354
役員賞与引当金	35	17
その他	765	1,477
流動負債合計	8,057	7,704
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	297	344
退職給付に係る負債	48	47
その他	522	519
固定負債合計	868	911
<b>負債合計</b>	<b>8,925</b>	<b>8,615</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,760	1,760
資本剰余金	1,168	1,168
利益剰余金	18,309	18,519
自己株式	925	1,422
株主資本合計	20,312	20,025
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	528	644
退職給付に係る調整累計額	128	123
その他の包括利益累計額合計	657	767
<b>純資産合計</b>	<b>20,970</b>	<b>20,793</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>29,895</b>	<b>29,409</b>

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	13,350	12,722
売上原価	9,464	9,039
売上総利益	3,885	3,683
販売費及び一般管理費	1 3,186	1 3,189
営業利益	699	493
営業外収益		
受取利息	0	6
受取配当金	16	21
受取賃貸料	92	73
売電収入	22	23
その他	22	20
営業外収益合計	154	146
営業外費用		
支払利息	1	3
不動産賃貸費用	28	25
売電費用	6	6
その他	10	4
営業外費用合計	47	39
経常利益	806	600
特別損失		
固定資産売却損	-	10
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	10
税金等調整前中間純利益	806	589
法人税等	339	206
中間純利益	467	383
親会社株主に帰属する中間純利益	467	383

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	467	383
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49	116
退職給付に係る調整額	14	5
その他の包括利益合計	64	110
中間包括利益	403	494
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	403	494
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	806	589
減価償却費	214	233
退職給付に係る資産の増減額(　は増加)	36	23
退職給付に係る負債の増減額(　は減少)	1	1
賞与引当金の増減額(　は減少)	140	158
役員賞与引当金の増減額(　は減少)	20	17
貸倒引当金の増減額(　は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	17	27
支払利息	1	3
有形固定資産売却損益(　は益)	-	10
固定資産除却損	0	0
売上債権及び契約資産の増減額(　は増加)	2,243	1,259
棚卸資産の増減額(　は増加)	69	106
仕入債務の増減額(　は減少)	1,585	975
未払消費税等の増減額(　は減少)	155	23
その他	34	30
小計	1,207	777
利息及び配当金の受取額	17	27
利息の支払額	1	3
法人税等の支払額	714	145
その他	-	0
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>508</b>	<b>657</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	50	1,050
定期預金の払戻による収入	50	50
有形固定資産の取得による支出	309	322
有形固定資産の売却による収入	-	6
無形固定資産の取得による支出	8	5
投資有価証券の取得による支出	0	0
その他	49	1
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>268</b>	<b>1,323</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	925	925
短期借入金の返済による支出	925	925
配当金の支払額	212	171
自己株式の取得による支出	399	497
その他	16	17
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>628</b>	<b>687</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	387	1,353
現金及び現金同等物の期首残高	9,528	9,596
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 9,140	1 8,242

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
税金費用の計算	
税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて記載しております。	

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
運賃・荷造費	604百万円	591百万円
貸倒引当金繰入額	0	0
給与	854	888
賞与引当金繰入額	275	284
退職給付費用	15	26
厚生費	221	226
減価償却費	85	90

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりあります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	9,190百万円	9,292百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	50	1,050
現金及び現金同等物	9,140	8,242

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	213	65.00	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月8日 取締役会	普通株式	157	50.00	2024年9月30日	2024年12月3日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	173	55.00	2025年3月31日	2025年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月7日 取締役会	普通株式	300	100.00	2025年9月30日	2025年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	三洋工業	システム 子会社	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,373	2,631	13,005	344	13,350
セグメント間の内部売上高 又は振替高	489	189	678	75	753
計	10,862	2,821	13,684	419	14,104
セグメント利益	523	99	623	12	635

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フジオカエーアタイト株式会社及びスワン商事株式会社を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	623
「その他」の区分の利益	12
セグメント間取引消去	63
中間連結損益計算書の営業利益	699

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	三洋工業	システム 子会社	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,347	2,112	12,459	262	12,722
セグメント間の内部売上高 又は振替高	402	77	480	65	545
計	10,749	2,190	12,940	328	13,268
セグメント利益又は損失( )	432	7	424	0	425

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フジオカエーアタイト株式会社及びスワン商事株式会社を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	424
「その他」の区分の利益	0
セグメント間取引消去	68
中間連結損益計算書の営業利益	493

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	三洋工業	システム 子会社	計		
一時点で移転される財又はサービス	5,716	202	5,919	189	6,108
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	4,656	2,429	7,086	155	7,241
顧客との契約から生じる収益	10,373	2,631	13,005	344	13,350
外部顧客への売上高	10,373	2,631	13,005	344	13,350

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フジオカエアータイト株式会社及びスワン商事株式会社を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	三洋工業	システム 子会社	計		
一時点で移転される財又はサービス	5,320	151	5,472	194	5,666
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	5,027	1,960	6,987	68	7,056
顧客との契約から生じる収益	10,347	2,112	12,459	262	12,722
外部顧客への売上高	10,347	2,112	12,459	262	12,722

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フジオカエアータイト株式会社及びスワン商事株式会社を含んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	144円27銭	126円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	467	383
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	467	383
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,240	3,029

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2025年10月22日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

(1)自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行を図るため

(2)取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の数	220,000株(上限)
株式取得価額の総額	960百万円(上限)
自己株式取得の期間	2025年10月23日
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)による買付け

(3)自己株式の取得結果

上記決議に基づき、当社普通株式201,000株(取得価額877百万円)を取得し、2025年10月23日に当該決議に伴う自己株式の取得を終了いたしました。

## 2 【その他】

第92期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)中間配当について、2025年11月7日開催の取締役会において、2025年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	300百万円
1 株当たりの金額	100円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年12月2日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月10日

三洋工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 真也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村松 通子

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三洋工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋工業株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
  - ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
  - ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。